

平成30年度 上伊那圏域地域自立支援協議会議事録

会議	部会名	第3回 権利擁護 部会	参加者数	19人	会場	伊那市 福祉まちづくりセンター 2階 大会議室
	日時	平成30年12月13日(木) 13:30 ~ 16:30				
主 テ ー マ	1 研修会:「もしも高齢者や障がい者が事件を起こしてしまったら」 2 その他					
主 な 意 見 な ど	1 について ○講師:滋賀県地域生活定着支援センター 所長 柴田 有加里 氏 主任相談支援員 赤澤 慶一 氏 ・標記テーマによる研修が行われた。今回は、触法障がい者の入口支援について、滋賀県の取り組みを学び、模擬事例に基づくグループワークや模擬裁判を交えながら、実践的に考えた。概要は、次のとおり。 (1) 講義 ~地域生活定着支援センターの役割と滋賀県における触法障がい者の入口支援事業の紹介~ ア 地域生活定着支援センターとは ・保護観察所と協働し、矯正施設退所後直ちに福祉サービス等につなげる役割を担う。 ・平成21年度より設置が始まり、平成23年度末、47都道府県への設置が完了。広域調整が可能となった。 ・司法から福祉への橋渡し、つまり、刑事施設等にいる支援の必要な人たちを、特別に福祉等のサービスにつなげる仕組みで、特別調整、一般調整、フォローアップなどのメニューがある。 ・しかし、毎年この仕組みを使って支援を受けられる人は、全国で千人程しかいないのが現状である。 ・地域生活への移行・定着に向けて、受入先事業所は、地域生活移行個別支援特別加算や社会生活支援特別加算などが受けられる。加算を活用し、ぜひ積極的に受入れをしてほしい。 ・圏域の自立支援協議会等を活用し、圏域で連携した支援システムを構築することが急務かつ重要である。 ・こうしたセンターでの出口支援を経験する中で、むしろ入口支援の重要性に気づかされることとなった。 イ 滋賀県における入口支援の紹介 ・滋賀県は7圏域に分かれているが、それぞれの圏域と定着支援センターが連携し、研修会等を実施したり、分かりやすいリーフレット(「逮捕の連絡を受けたら?」)の作成等を行ったりしている。 ・入口支援事業では、事業検証委員会を年3回開催。関係機関が集まり、全体調整を行っている。 ・事前連携会議を毎月開催し、具体的なケース検討や必要な連携体制の構築を図っている。 ・調査支援委員会は、ほぼ2か月に1回開催。専門委員7名で専門的なアセスメントを実施している。 ・コーディネーターチームで、地域支援サービス提供の協議等を行い、実際の地域支援につないでいる。 ・地域支援員設置事業や支援者等相談アドバイス事業も合わせて活用している。 ・裁判所や検察庁、保護観察所等の見学会も実施、入口支援を身近に感じてもらう取組を行っている。 ・滋賀県再犯防止推進計画骨子案の紹介(略)。 (2) グループワーク ~アセスメントと個別支援計画の立案~ ・1グループ5名、計4グループに分かれ、実際の入口支援を模擬事例をもとに、グループごと考えた。 ア 事例の説明(触法障がい者 Aさん) (略) イ 個別作業 ・事例をもとに、各自アセスメントシートの作成演習を行った。疑問点は随時質問し、明らかにしていった。 ウ 更生支援計画の説明 (略) エ グループワーク ・定着支援センターでアセスメントを行い、地域生活支援で必要となる更生支援計画書(新規)と移行計画書(導入期)が作成され、提示を受けたと仮定し、各グループでサービス等利用計画作成演習を行った。 (3) ロールプレイ ~模擬裁判:裁判の情状証人を経験してみよう~ ア 刑事裁判(公判)の流れの説明 イ グループワーク ・被告人、裁判官、検察官、弁護士、情状証人の役割を決め、情状証人の証言内容を各グループで協議。 ウ ロールプレイ(模擬裁判) ・時間の関係上、2つのグループでシナリオをもとに、模擬裁判を行い、実際の裁判における情状証人の果たす役割等について、体験的に理解した。 (4) 質疑応答 (略) (5) まとめ ・自立支援協議会のしくみを上手に活用し、圏域としての入口支援体制の構築をぜひ考えてみてほしい。 ・捕まったら終わりでない。捕まったからこそ、出口支援まで見据えて、しっかりと支援を届けてほしい。 2 について ・第23回アメニティフォーラム H31.2.8~2.10 びわ湖大津プリンスホテルにて開催。ぜひご参加ください。					
ま と め	・地域生活定着支援センターの役割や触法障がい者の入口支援の重要性について理解することができた。 ・事例をもとに、グループワークや模擬裁判を経験しながら、入口支援の実際を体験的に学ぶことができた。					
次 回	・詳細については、後日お知らせする。					